

市民のみなさんへ ～危険は去ってない～

5月15日（金）に39県において緊急事態宣言が解除されました。

解除に伴い、人の移動や休業対象となっていた店舗、商業施設、さらに公共施設等においても段階的に利用が再開されました。本市の公共施設も制限をかけた中で一部利用再開をしています。

しかし、新型コロナウイルスが撲滅された訳ではありません。油断することなく、市民の皆様にはこれまでの基本的な感染防止対策をしっかりと継続していただくことをお願いいたします。

笠間市長 山口 伸樹

ステージごとの社会経済活動再開に向けた市の対応(5月15日時点)

茨城県コロナ対策指針	Stage3(5/18～)	Stage2
		主な判断基準 感染が拡大している状態。感染経路を特定できない感染者が一定数以上発生している
◎Stage3からStage2への緩和条件：5/18から1週間程度、引き続き陽性者数等が抑制できていると県が判断した場合。		
※デマンドタクシーの運行につきましては、ステージにかかわらず5月31日までは土曜日運休となります。		
事業名		
デマンドタクシー ※	土曜日運休・人数制限	土曜日運行・人数制限
ごみの個人持ち込み	搬入自粛のお願い	搬入自粛のお願い
保育所・こども園	登園等の自粛要請	登園等の自粛要請
施設名	施設の開館にあたって、一部利用制限等があるため利用方法は各施設へお問い合わせください。なお、Stage2への緩和開始日が休館日の場合は、翌日からの適用となります。	
いこいの家はなさか	×	○
ゆかいふれあいセンター	×	○
市立図書館	×	○
市立公民館（地区公民館含む）	×	○
地域交流センターともべ・いわま	×	○
福ちゃんの森公園	×	○
笠間市児童館（笠間キッズ館）	×	○
子育て支援センター	×	○
全児童クラブ	×	○
笠間クラインガルテン	×	○
石の百年館	○(5/12～)	○
北山公園（施設・遊具）	×	○
笠間の家	×	○
かさま歴史交流館井筒屋	×	○
あたご天狗の森公園（フォレストハウス・遊具）	×	○
筑波海軍航空隊記念館	×	○(5/20～)
笠間市立歴史民俗資料館	×	○
笠間市岩間体験学習館「分校」	×	○
体育施設	×	○
グラウンド	×	○
市内公園（遊具のみ）	×	○